

令和 7 年 9 月 / 日



保育料の全面無償化を求める請願書

岩倉市議会議員 須藤智子 殿

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会

代表者 長谷川 掌

住所 岩倉市

紹介議員

木村 冬樹

大野 慎治

村中 裕子

日比野 走

塚崎 海音

請願趣旨

保育料について、国の制度として非課税世帯は無償、また岩倉市独自の制度として、所得制限により同一園での同時利用条件がなく在園第二子半額、在園第三子無償、もしくは園同時利用条件の下、在園第二子半額、在園第三子無償となっています。こういった支援制度を設けていただいていることは非常にありがたく存じますが、その一方で、所得制限や同時在園の要件などにより、十分に支援が行き届かない現状があります。

例えば、第一子の卒園や転園などにより同時在園でなくなり制度の適用が外れ、急激な保育料負担が生じる事例も少なくありません。父母の会連絡会で行ったアンケートの結果でも、第一子の卒園後に第二子の保育料が満額になったことで、家計に大きな影響があったとの声が多数寄せられました。また、保護者の 58.2%が今後の費用面に不安を感じていると回答しています。経済的な理由により第二子以降の出産をためらう家庭も過半数を占めるなど、少子化対策の観点からも、早急な対応が必要であると考えます。

県内他市町村の動向を見ると、小牧市では令和5年度から市の独自施策として0～2歳児までの保育料が無償化され、田原市では令和6年度から、認可保育園・認定こども園を利用する0～2歳児について、所得や出生順位にかかわらず保育料と給食費を一律無償とする制度を導入しております。その他市町村でも、保育料の完全無償化ではないながらも、第一子が卒園後も一定期間は第二子の減免が継続される制度を導入している例が見受けられます。

保育料の安さは保育環境の安心感の象徴として認知され易い項目であり、経済的な理由により出産を諦める世帯を減らし、子どもを安心して産み育てられる市を目指して欲しいと考えます。

以上より、子育て世帯の経済的負担軽減のために次のことについて請願いたします。

請願事項

1. 0～2歳児を含めた保育料の全面無償化を求めます。
2. 全面無償化が難しい場合、第一子が卒園、または転園した後も、0～2歳児の第二子に対して引き続き保育料減免が適用される制度の導入を求めます。
3. 上記請願項目の実現に向けて、国及び県へ意見書を提出することを求めます。

保育料全面無償化に向けた補助を求める意見書（案）

現在保育料は、非課税世帯は無償とされ、また本市では、所得制限や同時在園の要件に基づき、在園第二子半額、在園第三子無償といった制度を導入している。これらの施策により一定の負担軽減は実現出来ているとの反響もあるが、その一方で第一子の卒園や転園などにより「同時在園」の要件を満たさなくなった家庭では、急激に保育料負担が増大するなど、制度の谷間に置かれる事例は少なくない。

市内の保育園児の保護者で構成される団体、岩倉市立保育園父母の会連絡会によるアンケート調査では、第一子の卒園後に第二子の保育料が満額となり家計に大きな影響を受けたとの声が多数寄せられており、58.2%の保護者が今後の費用面に不安を抱えていると回答している。こうした経済的不安から第二子以降の出産をためらう家庭も過半数を占めており、少子化対策の観点からも看過できない状況である。

その一方で、県内他市町村では、0～2歳児の保育料無償化を導入し始める動きが見えている。

例えば、隣接している小牧市では令和5年度から市の独自施策として0～2歳児までの保育料が無償化され、田原市では令和6年度から、認可保育園・認定こども園を利用する0～2歳児について、所得や出生順位にかかわらず保育料と給食費を一律無償とする制度を導入している。

こうした取り組みは子育て世帯への経済的支援をより広く実現し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに直結しているが、その一方で、市町村単独での実施には大きな財政負担を伴い、財源に乏しい市町村では導入が困難である。

出生率低迷が続く中、子育て世帯の経済的支援は本来、全国的かつ公平に行われるべき施策であり、自治体ごとの財源格差によって制度の有無や内容が左右されるべきではない。少子化対策を広域的に推進するためにも、国として市町村が実施する保育料無償化に向けた施策を支援することが不可欠である。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、国において、保育料の無償化に向けた補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

保育料全面無償化に向けた補助を求める意見書（案）

現在保育料は、非課税世帯は無償とされ、また本市では、所得制限や同時在園の要件に基づき、在園第二子半額、在園第三子無償といった制度を導入している。これらの施策により一定の負担軽減は実現出来ているとの反響もあるが、その一方で第一子の卒園や転園などにより「同時在園」の要件を満たさなくなった家庭では、急激に保育料負担が増大するなど、制度の谷間に置かれる事例は少なくない。

市内の保育園児の保護者で構成される団体、岩倉市立保育園父母の会連絡会によるアンケート調査では、第一子の卒園後に第二子の保育料が満額となり家計に大きな影響を受けたとの声が多数寄せられており、58.2%の保護者が今後の費用面に不安を抱えていると回答している。こうした経済的不安から第二子以降の出産をためらう家庭も過半数を占めており、少子化対策の観点からも看過できない状況である。

その一方で、県内他市町村では、0～2歳児の保育料無償化を導入し始める動きが見えている。

例えば、隣接している小牧市では令和5年度から市の独自施策として0～2歳児までの保育料が無償化され、田原市では令和6年度から、認可保育園・認定こども園を利用する0～2歳児について、所得や出生順位にかかわらず保育料と給食費を一律無償とする制度を導入している。

こうした取り組みは子育て世帯への経済的支援をより広く実現し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに直結しているが、その一方で、市町村単独での実施には大きな財政負担を伴い、財源に乏しい市町村では導入が困難である。

出生率低迷が続く中、子育て世帯の経済的支援は本来、全国的かつ公平に行われるべき施策であり、自治体ごとの財源格差によって制度の有無や内容が左右されるべきではない。少子化対策を広域的に推進するためにも、県として市町村が実施する保育料無償化に向けた施策を支援することが不可欠である。

よって、岩倉市議会は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、県において、保育料の無償化に向けた補助を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先 / 愛知県知事